

# 都道府県別処方せん発行元医療機関別に見た 後発医薬品割合

保険局調査課  
(平成30年2月)

平成29年9月調剤分(平成29年10月審査分)の調剤レセプト(電算処理分)を分析し、保険薬局で調剤された医薬品について後発医薬品割合(数量ベース、新指標)を都道府県別(薬局所在地別に集計)、処方せん発行元医療機関別に集計した。また、地方区分別の集計を行った。合わせて、薬剤料、後発医薬品薬剤料、後発医薬品割合(薬剤料ベース)についても同様に集計した。

本分析に関する詳細データについては、下記URLにて公表する。

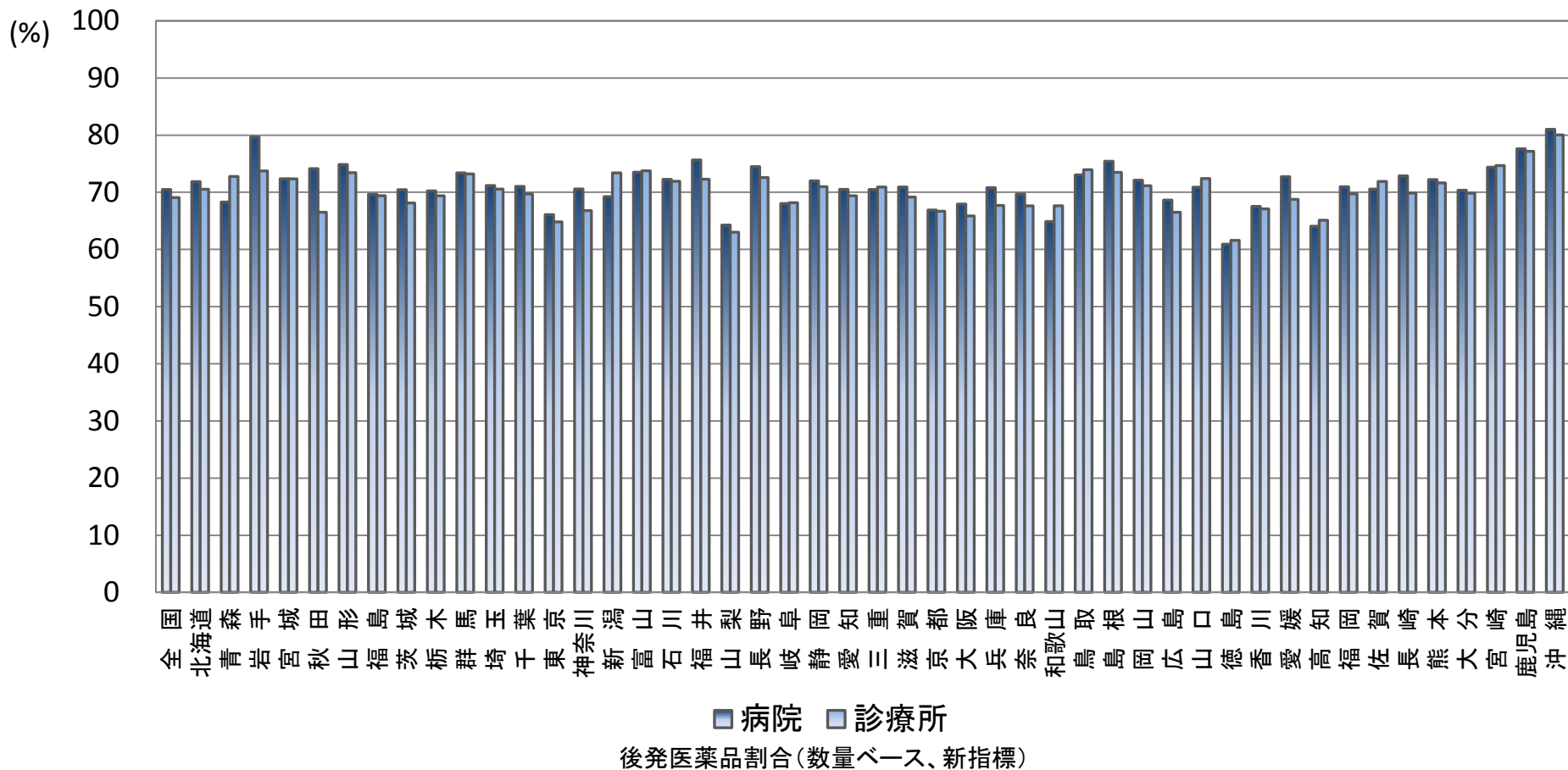
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/xls/cyouzai\\_doukou\\_topics\\_h30\\_02.xls](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/xls/cyouzai_doukou_topics_h30_02.xls))



# 都道府県別、医科病院・診療所別にみた後発医薬品割合（数量ベース）

- 都道府県別に医科病院・診療所の後発医薬品割合（数量ベース、新指標）をみると、
  - ・岩手、秋田、神奈川、福井、兵庫、愛媛などでは、診療所より病院のほうが後発医薬品割合が高い。
  - ・一方、青森、新潟、和歌山などは、病院より診療所のほうが後発医薬品割合が高い。

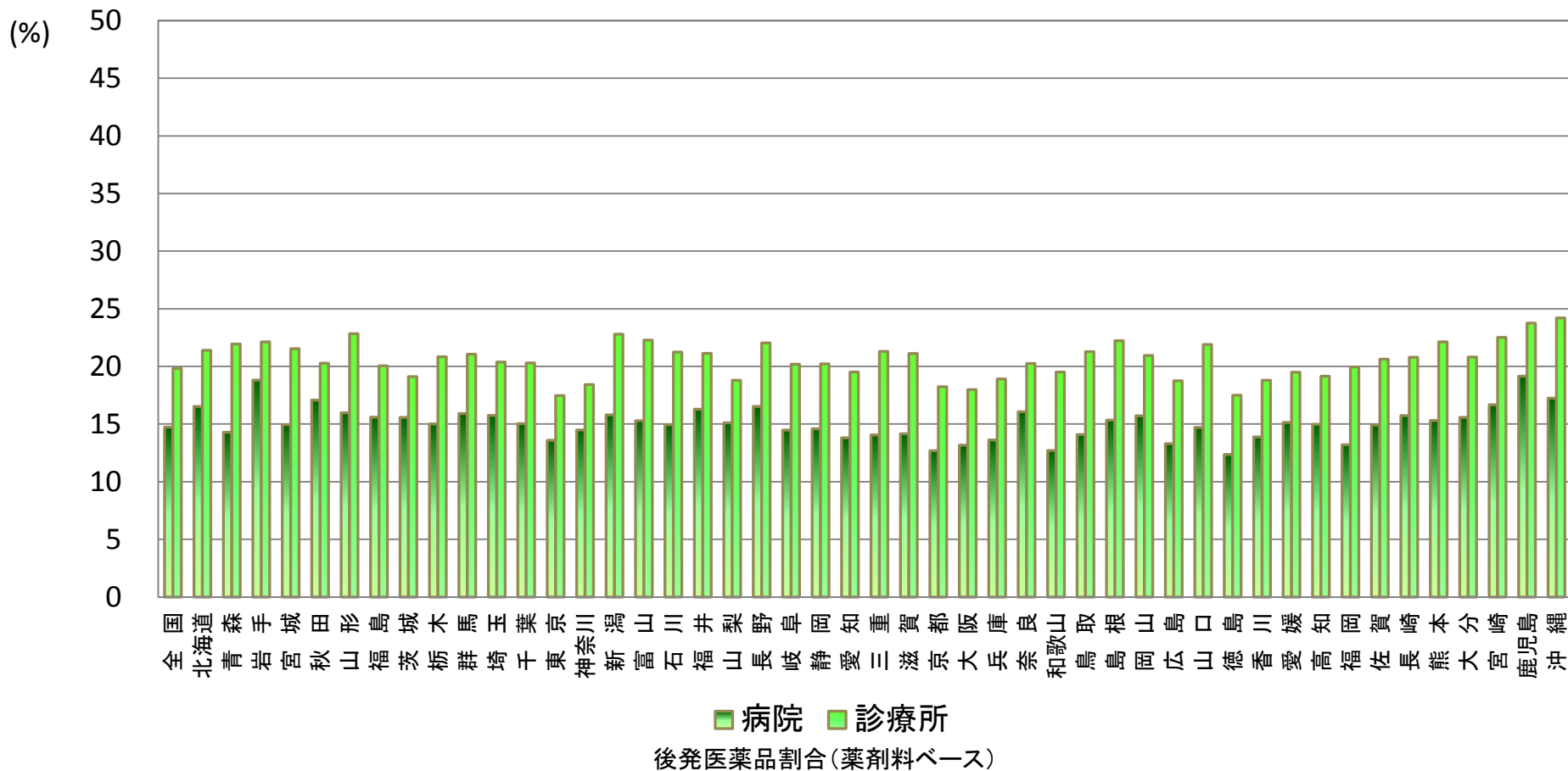
注）病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



# 都道府県別、医科病院・診療所別に見た後発医薬品割合（薬剤料ベース）

- 都道府県別に医科病院・診療所の後発医薬品割合（薬剤料ベース）をみると、
  - ・全ての都道府県で、病院より診療所のほうが後発医薬品割合が高い。
  - ・岩手、東京、神奈川、山梨、高知などは比較的病院と診療所の差が小さく、青森、山形、新潟、富山、三重、滋賀、和歌山、鳥取、島根、山口、福岡、熊本などは比較的差が大きい。

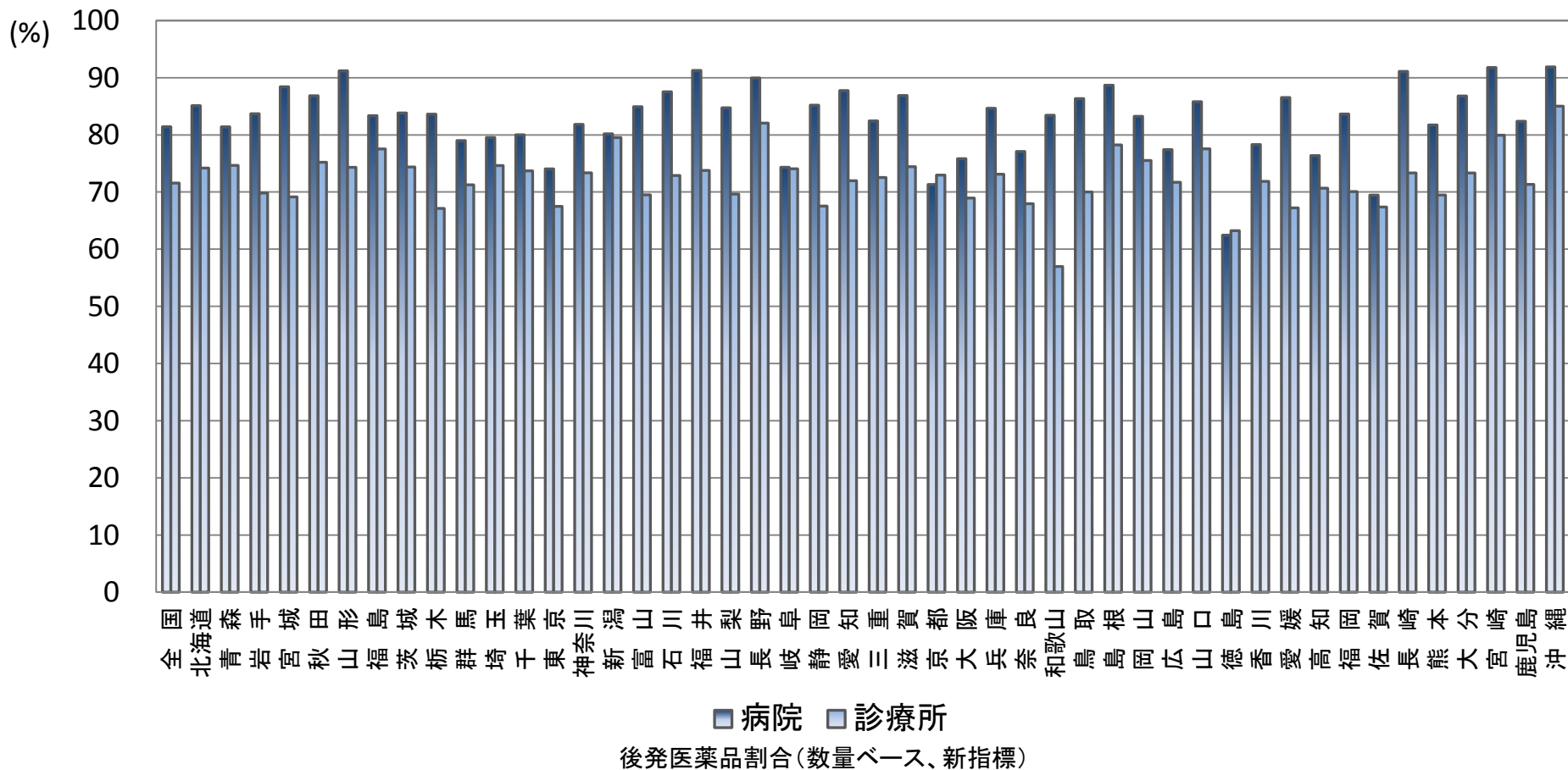
注）病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



# 都道府県別、歯科病院・診療所別に見た後発医薬品割合（数量ベース）

- 都道府県別に歯科病院・診療所の後発医薬品割合（数量ベース、新指標）をみると、
  - ・多くの都道府県では、診療所より病院のほうが後発医薬品割合が高いが、宮城、和歌山、愛媛は特にその差が大きい。
  - ・一方、新潟、岐阜、京都、徳島、佐賀は差が小さい。

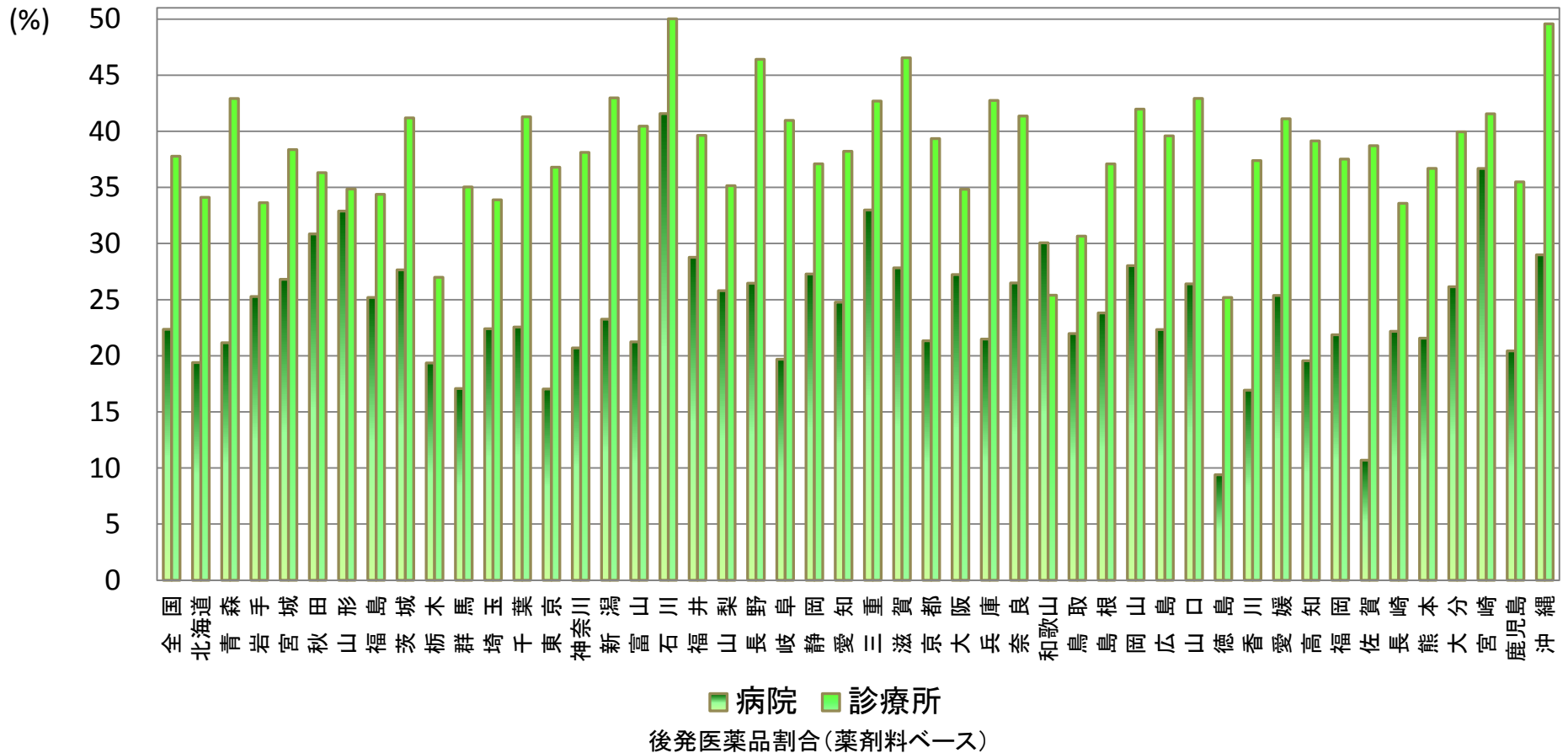
注）病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



# 都道府県別、歯科病院・診療所別に見た後発医薬品割合（薬剤料ベース）

- 都道府県別に歯科病院・診療所の後発医薬品割合（薬剤料ベース）をみると、
  - ・和歌山県を除いた全ての都道府県で、病院より診療所のほうが後発医薬品割合が高い。
  - ・都道府県によって、病院・診療所毎の後発医薬品割合及びその差にばらつきが見られる。
  - ・徳島、佐賀の病院で特に低く、石川、長野、滋賀、沖縄の診療所は比較的高い。

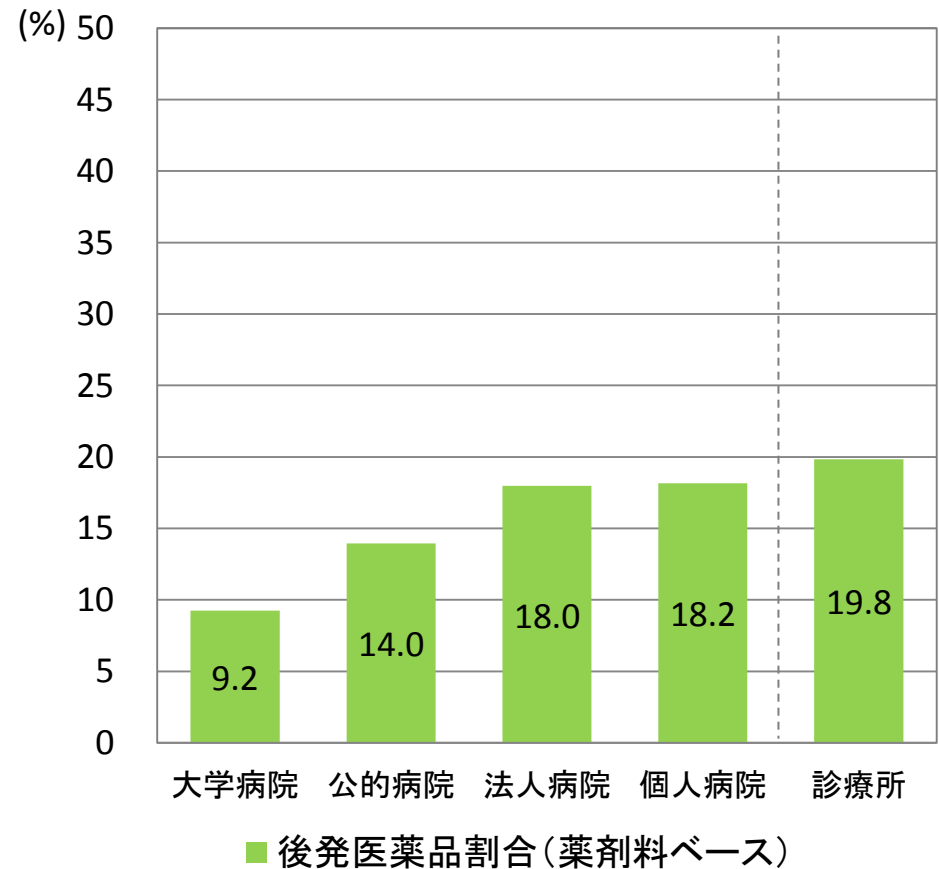
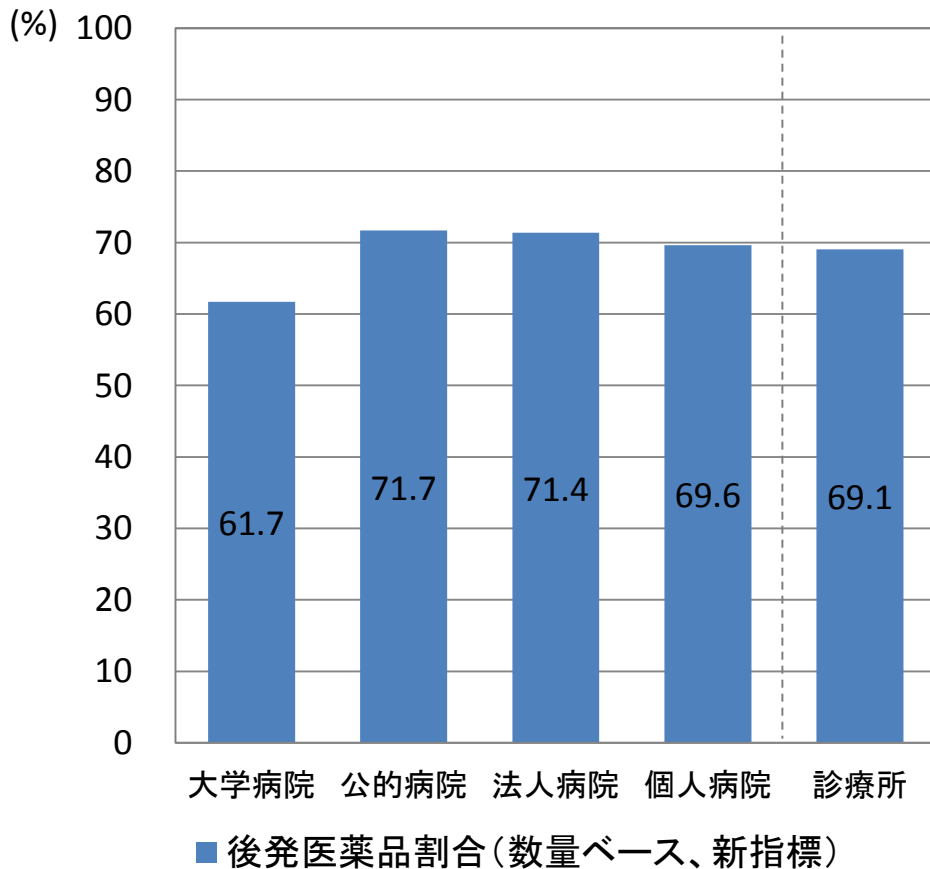
注）病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



# 病院種別別にみた後発医薬品割合

- (医科)病院種別別に後発医薬品割合をみると、
- ・大学病院では、数量ベース、薬剤料ベースのいずれも他の病院種別より後発医薬品割合が低い。
  - ・公的病院では、数量ベースの後発医薬品割合が高いが、薬剤料ベースでは法人病院や個人病院よりも低い。

注) 病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



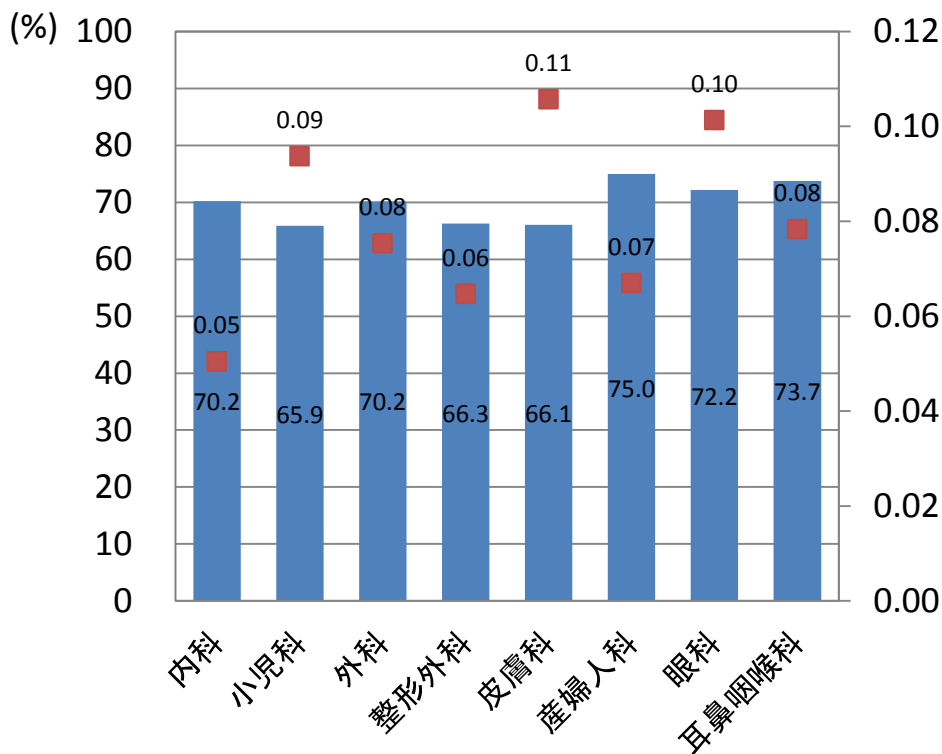
# 診療科別にみた後発医薬品割合

○ (医科診療所)診療科別に後発医薬品割合をみると、

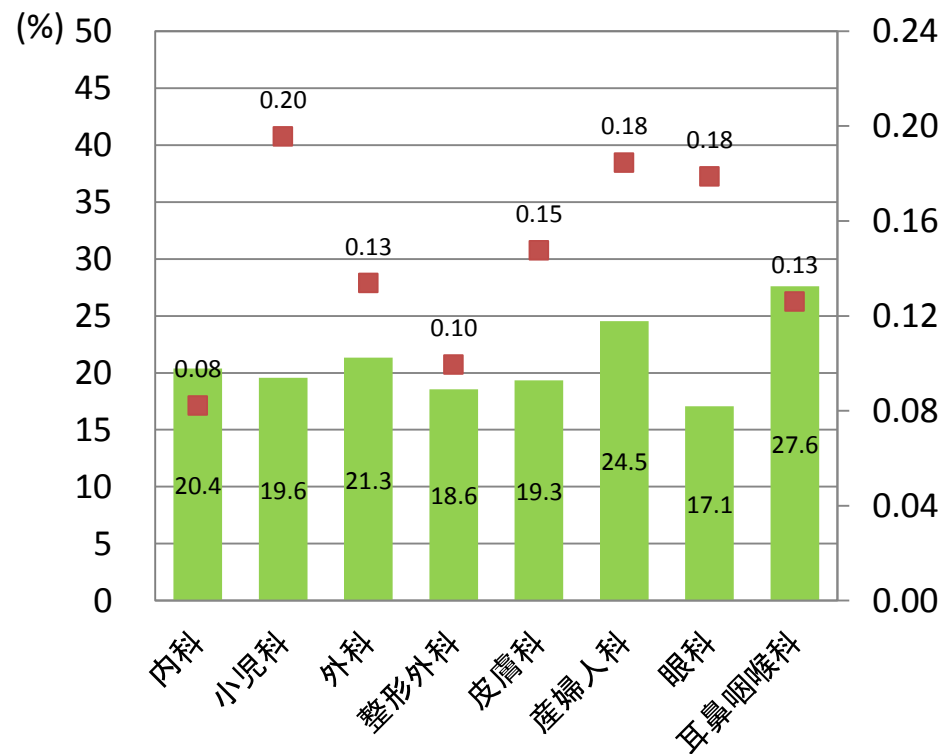
- ・産婦人科、耳鼻咽喉科では数量ベース、薬剤料ベースのどちらも高く、小児科、整形外科、皮膚科ではどちらも低い。
- ・各都道府県の値で変動係数(標準偏差÷平均値、値が高いほどばらつきが大きい)を算出すると、数量ベースでは小児科、皮膚科、眼科が、薬剤料ベースでは小児科、産婦人科、眼科が高い。

注1) 病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。

注2) 各都道府県の平均値70%、変動係数0.10であれば、標準偏差7%であり、平均値70%±7%の範囲に約2/3の都道府県が分布していることを意味する。



■ 後発医薬品割合(数量ベース、新指標)  
■ 都道府県間の変動係数(標準偏差÷平均値)



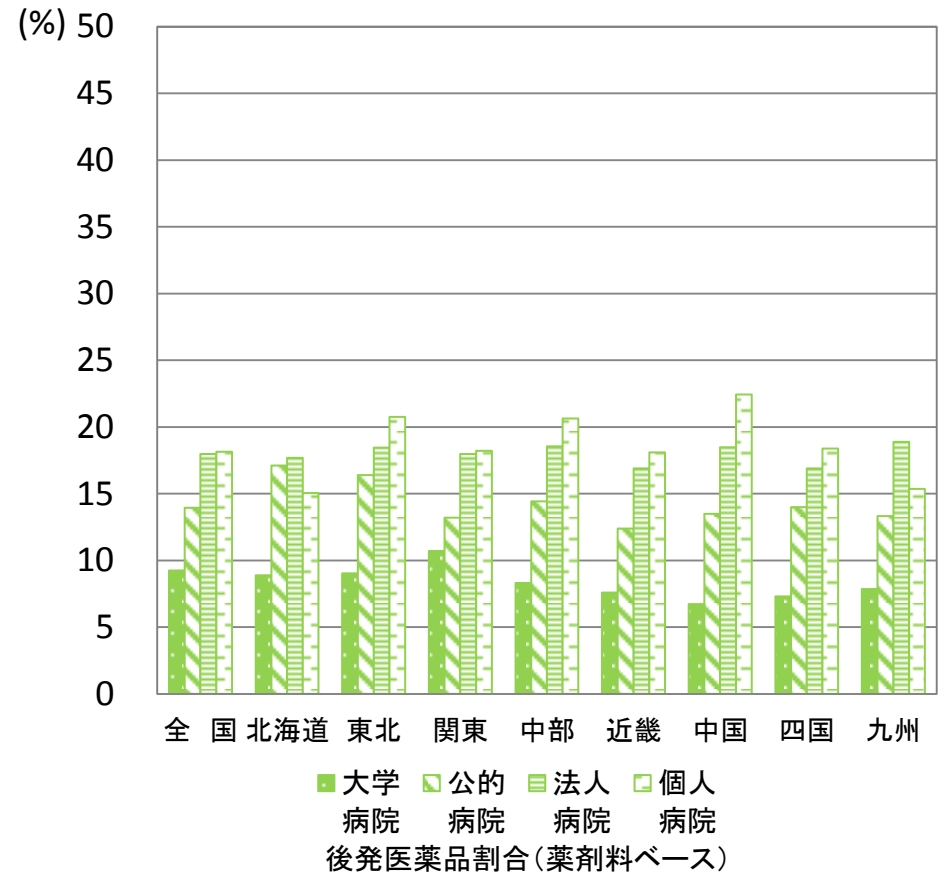
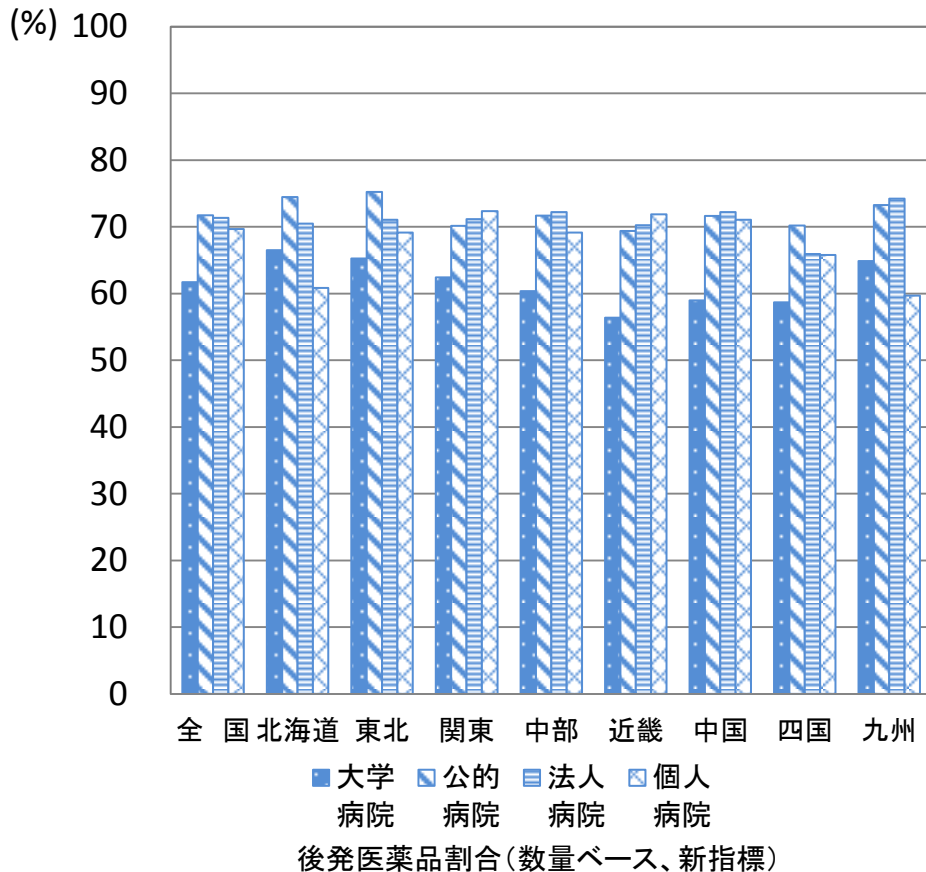
■ 後発医薬品割合(薬剤料ベース)  
■ 都道府県間の変動係数(標準偏差÷平均値)



# 地方区分別、病院種別別にみた後発医薬品割合

- 地方区分別に(医科)病院種別別に後発医薬品割合をみると、
  - ・関東や近畿の大学病院で数量ベースの後発医薬品割合が低く、個人病院で高い。北海道、東北、九州では公的病院、法人病院が高く、大学病院、個人病院が低い。
  - ・薬剤料ベースの後発医薬品割合は、おおむねどの地方でも大学病院が低く、個人病院が高いが、北海道、九州では個人病院が低い。

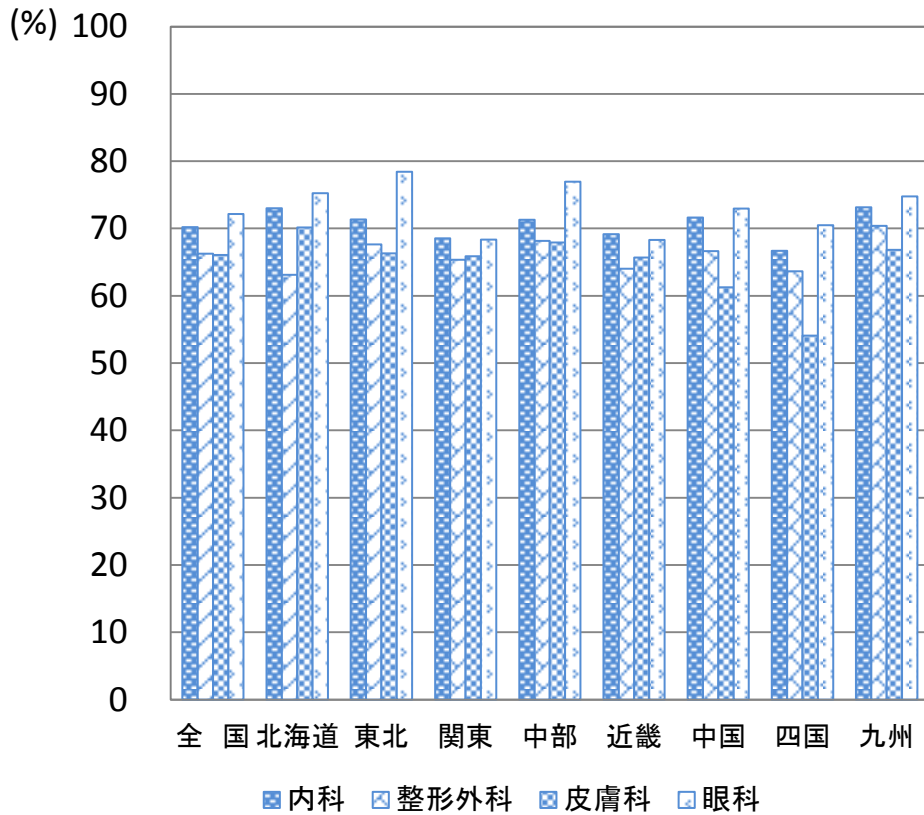
注) 病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



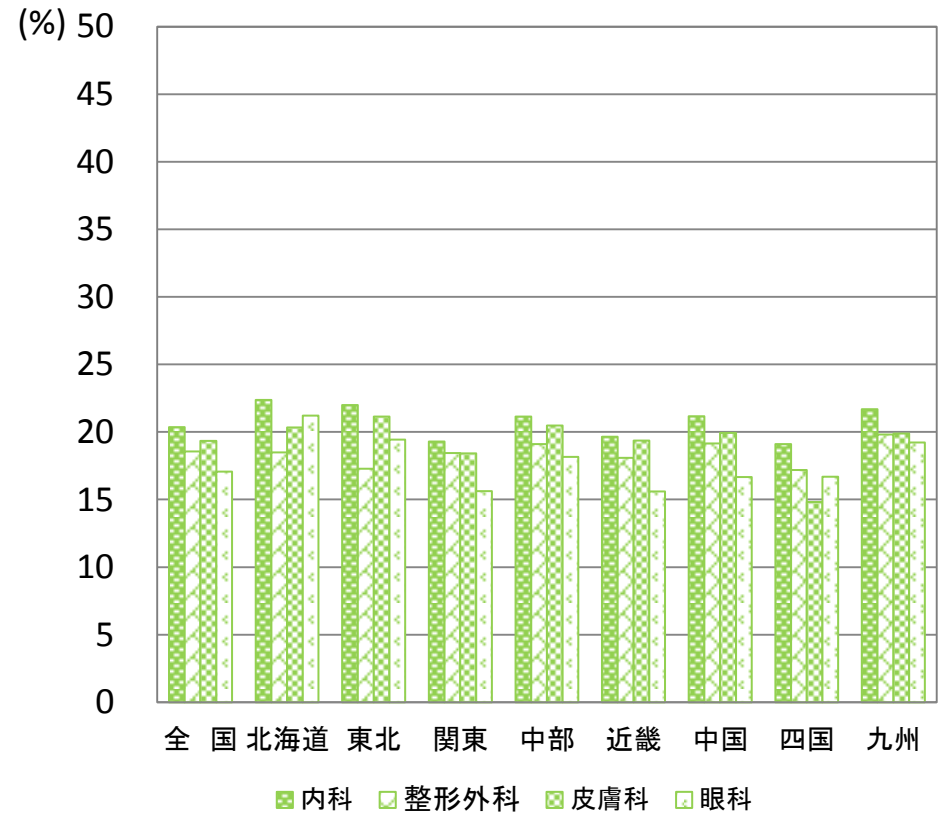
# 地方区分別、診療科別にみた後発医薬品割合

- 地方区分別に薬剤料が高い4つの(医科)診療科別に後発医薬品割合をみると、
  - ・数量ベースの後発医薬品割合はどの地方でも眼科が高く、整形外科や皮膚科が低い。四国では他の地方と比べて皮膚科が特に低い。
  - ・薬剤料ベースの後発医薬品割合は、おおむねどの地方でも内科が高く、眼科が低い。北海道では眼科が高く、関東では内科が低い。

注) 病院・診療所は処方せん発行元医療機関であり、保険薬局調剤分の医薬品が集計対象である。



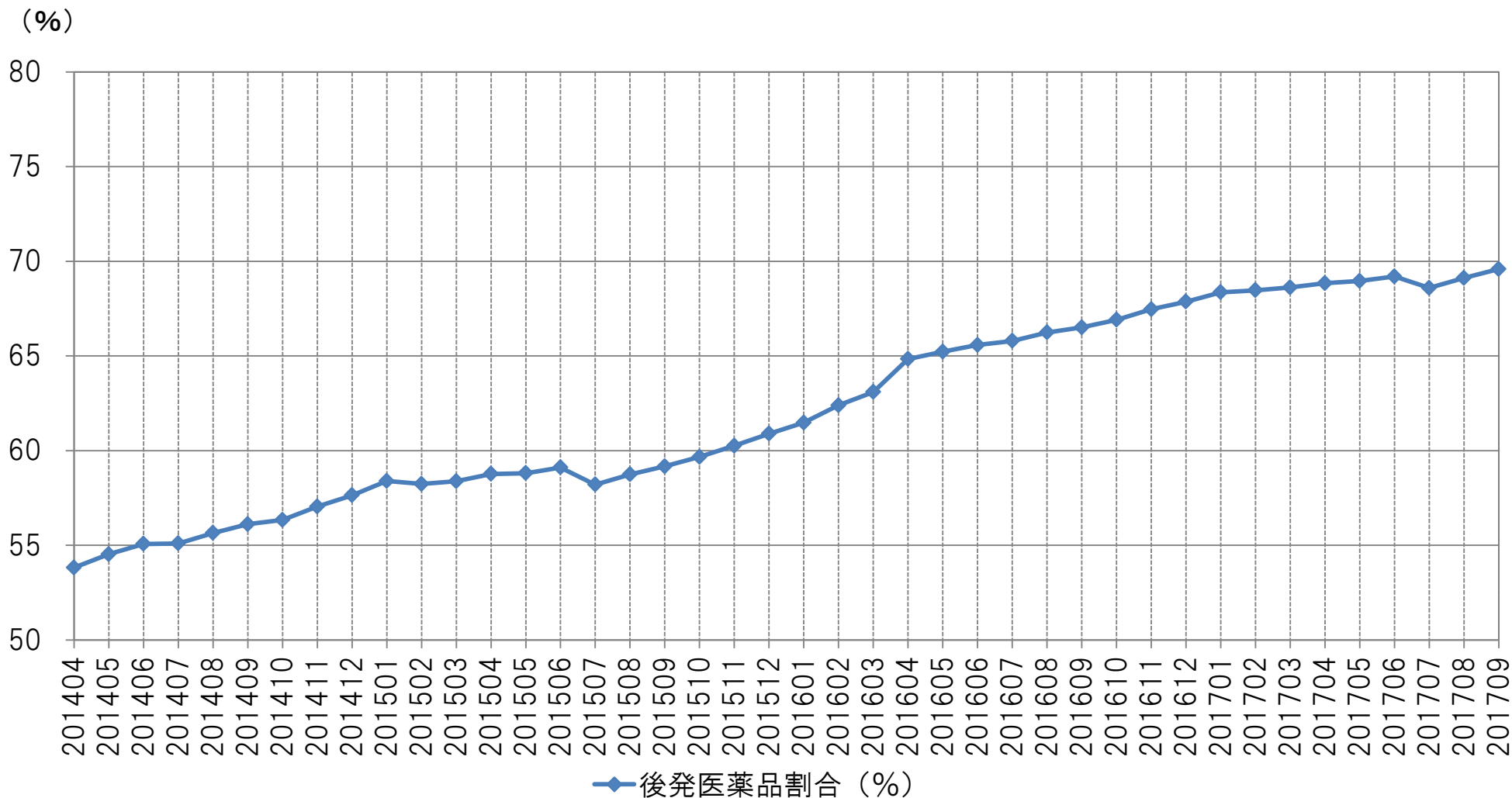
後発医薬品割合(数量ベース、新指標)



後発医薬品割合(薬剤料ベース)

# 【参考】 後発医薬品割合の推移（2014年4月～2017年9月）

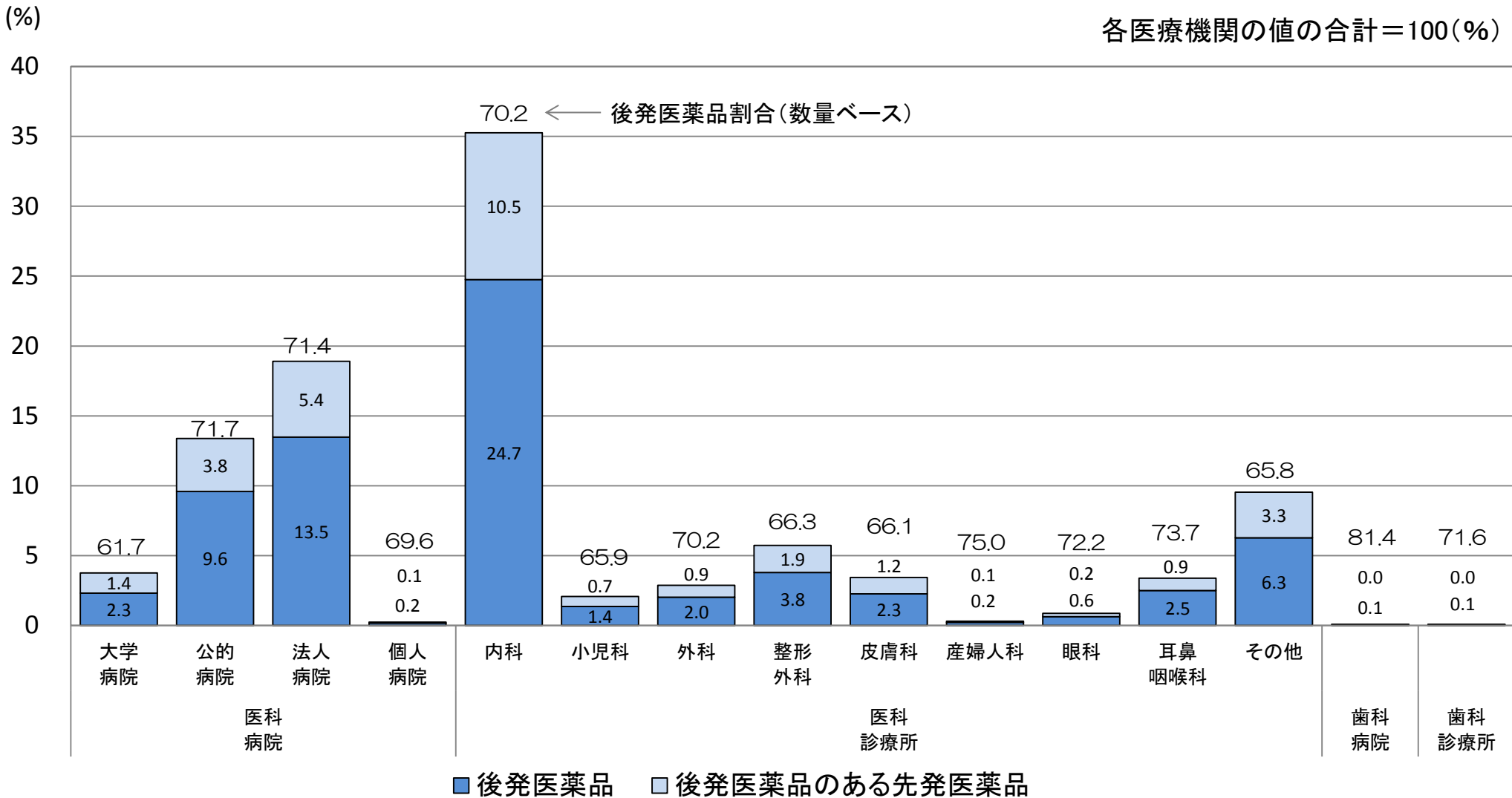
○ 後発医薬品割合はおおむね上昇傾向にあるが、2017年は伸びが小さくなってきている。



注) 調剤レセプト(電算処理分)のデータのみ・数量ベース(新指標)

# (参考) 処方せん発行元医療機関別薬剤数量の構成比(2017年9月)

各医療機関の値の合計=100(%)



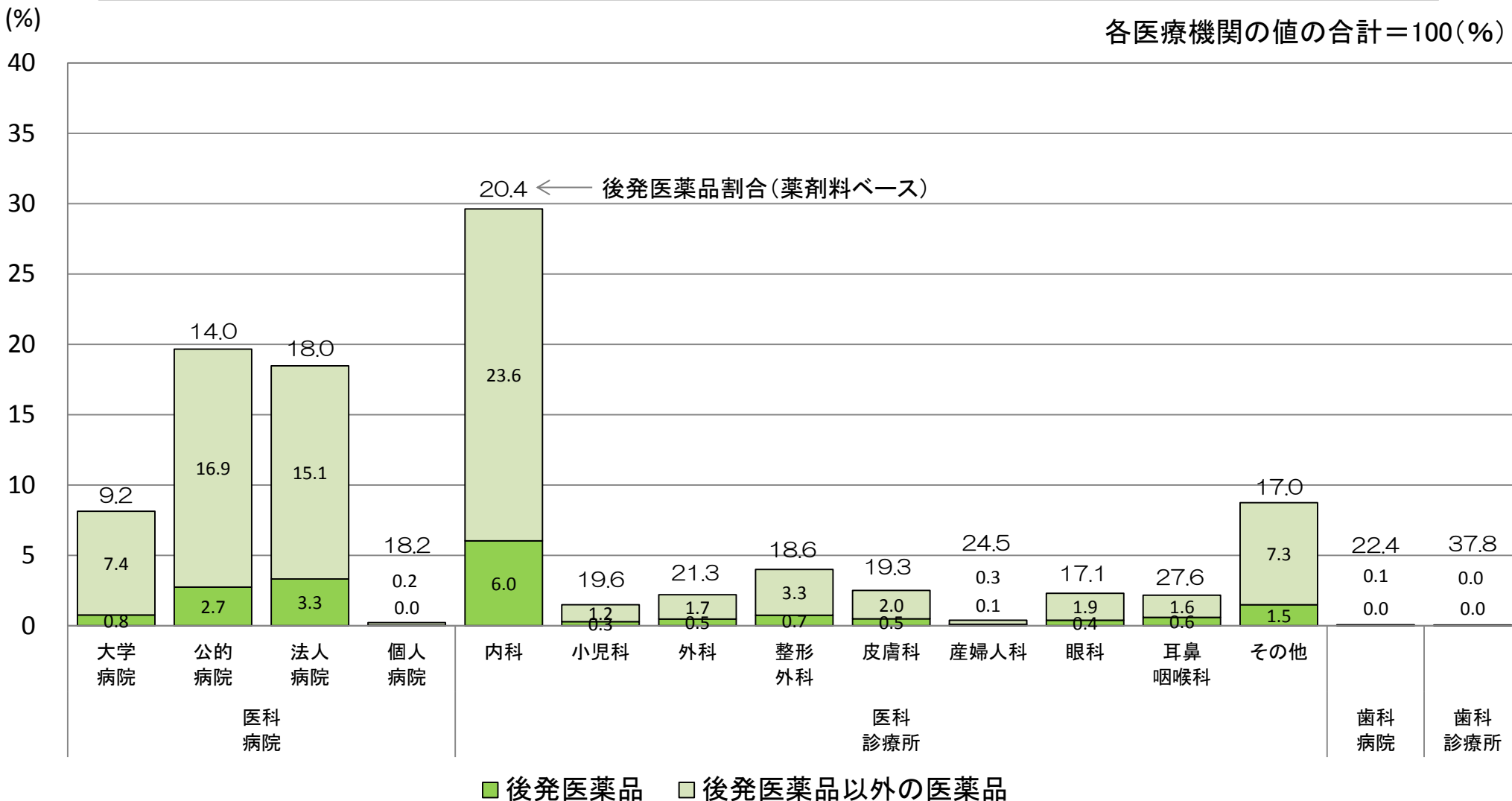
(注1) 全数量(新指標ベース、〔後発医薬品の数量〕+〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕)に対する処方せん発行元医療機関別のシェアを示したものであり、全数量を100(%)としたときの処方せん発行元医療機関別の数量をそれぞれ棒グラフで表示している。

(注2) 後発医薬品割合(数量ベース、新指標)は〔後発医薬品の数量〕÷〔(後発医薬品の数量)+(後発医薬品のある先発医薬品の数量)〕で算出される。

(注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

# (参考) 処方せん発行元医療機関別薬剤料の構成比(2017年9月)

各医療機関の値の合計=100(%)

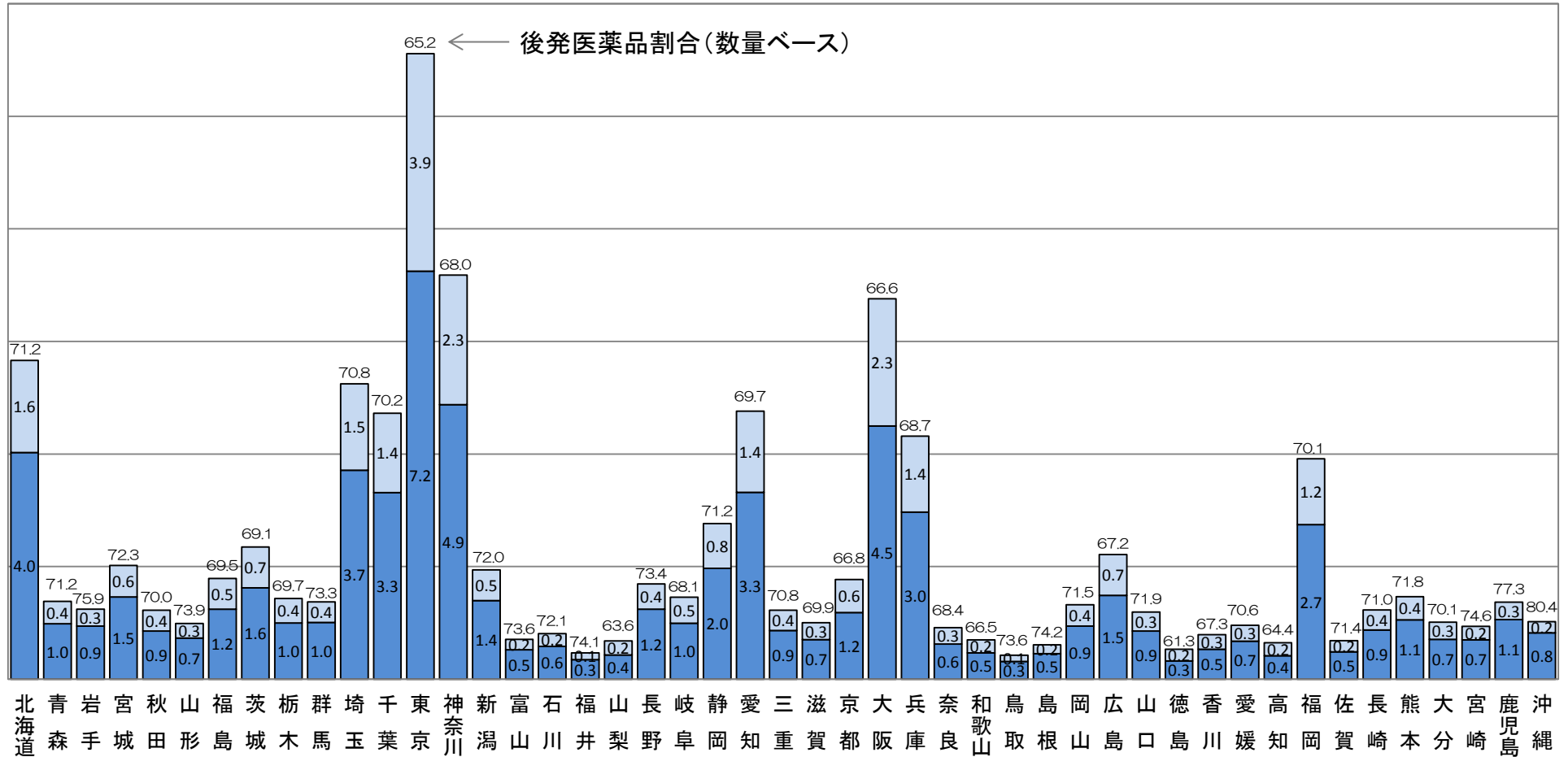


- (注1) 全薬剤料に対する処方せん発行元医療機関別のシェアを示したものであり、全国計を100(%)としたときの処方せん発行元医療機関別の薬剤料をそれぞれ棒グラフで表示している。
- (注2) 後発医薬品割合(薬剤料ベース)は[後発医薬品の薬剤料]÷[全薬剤料]で算出される。
- (注3) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価より、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

# (参考) 都道府県別薬剤数量の構成比(2017年9月)

各都道府県の値の合計=100(%)

(%)  
12  
10  
8  
6  
4  
2  
0

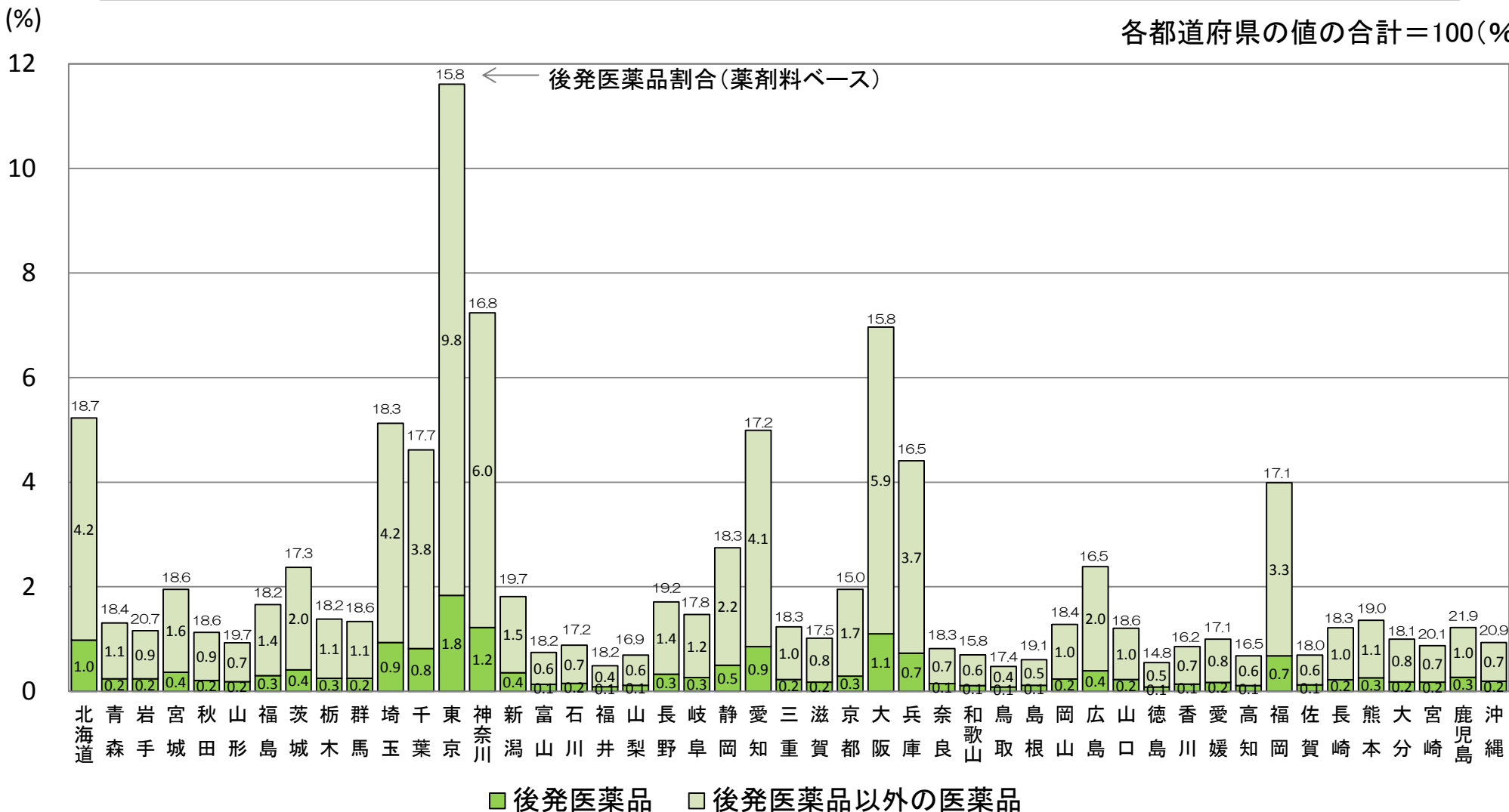


■ 後発医薬品 □ 後発医薬品のある先発医薬品

- (注1) 全数量(新指標ベース、〔後発医薬品の数量〕+〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕)に対する各都道府県のシェアを示したものであり、全数量を100(%)としたときの各都道府県の数量をそれぞれ棒グラフで表示している。
- (注2) 後発医薬品割合(数量ベース、新指標)は〔後発医薬品の数量〕÷〔(後発医薬品の数量)+(後発医薬品のある先発医薬品の数量)〕で算出される。
- (注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

# (参考) 都道府県別薬剤料の構成比(2017年9月)

各都道府県の値の合計=100(%)



(注1) 全薬剤料に対する各都道府県のシェアを示したものであり、全国計を100(%)としたときの各都道府県の薬剤料をそれぞれ棒グラフで表示している。

(注2) 後発医薬品割合(薬剤料ベース)は[後発医薬品の薬剤料]÷[全薬剤料]で算出される。

(注3) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価より、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

本分析に関する詳細データについては、下記URLにて公表する。

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuhoken/database/zenpan/xls/cyouzai\\_doukou\\_topics\\_h30\\_02.xls](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuhoken/database/zenpan/xls/cyouzai_doukou_topics_h30_02.xls))

### 【詳細データの内容】

詳細表Ⅰ	都道府県別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品割合(数量ベース、新指標)
詳細表Ⅱ	都道府県別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品割合(薬剤料ベース)
詳細表Ⅲ	都道府県別、処方せん発行元医療機関別	薬剤料
詳細表Ⅳ	都道府県別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品薬剤料
詳細表Ⅴ	地方区分別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品割合(数量ベース、新指標)
詳細表Ⅵ	地方区分別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品割合(薬剤料ベース)
詳細表Ⅶ	地方区分別、処方せん発行元医療機関別	薬剤料
詳細表Ⅷ	地方区分別、処方せん発行元医療機関別	後発医薬品薬剤料